

札幌市立西小学校

---

改築等基本計画

令和7年1月

札幌市

## 目次

### 第1章 基本計画について

第1節 基本計画策定の趣旨

第2節 基本計画の位置づけ

### 第2章 改築校について

第1節 沿革・概要

第2節 計画地の概要

第3節 推計・通学区域

第4節 施設規模

### 第3章 改築校の施設計画について

第1節 施設整備の目標/コンセプト

第2節 基本方針

第3節 整備内容

第4節 想定事業スケジュール

第5節 概算事業費

## 第1章 基本計画について

### 第1節 基本計画策定の趣旨

札幌市では、札幌市の教育が目指す人間像として「自立した札幌人」を掲げている。

#### 【自立した札幌人】

- 未来に向かって新たな価値を創造し、主体的に学び続ける人
- 自他のよさや可能性を認め合い、しなやかに自分らしさを発揮する人
- ふるさと札幌に誇りをもち、持続可能な社会の発展に向けて行動する人

その実現に向けては、未来の札幌を担い、持続可能な社会の発展に向けて行動できる市民の基礎作りを目指し、創造的な知性と豊かな心をはぐくみ、心身ともに健全で、自他の存在を認めあいながら、品やかに自分らしさを発揮できる人間の育成を図ることや、自ら考え、適切な判断をし、主体的に行動できる力を養うことができる学習教育環境を整備していく必要がある。

本計画は、札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」の実現に向けて、学校施設面において、子どもたちの多様な学びを支えるための学習教育環境を充実させることを目的として策定するものである。

### 第2節 基本計画の位置づけ

札幌市教育委員会では、「小学校施設整備指針」及び「中学校施設整備指針」（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部(令和4年6月改訂)）の内容を準拠することはもとより、札幌市独自で策定した学校施設の整備指針である「札幌市小・中学校施設整備基本指針」（別添資料参照。以下「基本指針」という。）を参考に、学校教育を進める上で基本的な施設機能の確保に努めている。

本計画は、基本指針に基づき、各学校の実情に応じた学校施設の整備の方向性を示したものである。

## 第2章 改築校について

### 第1節 沿革・概要

札幌市立西小学校は、昭和47年に発寒西小・手稲宮丘小から分校し、開校52年を迎えた。

校舎棟は昭和47年に鉄筋コンクリート造地上3階建てで建設、屋内運動場棟は昭和48年に建設している。

現校舎は築50年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいることから、教育環境の改善を図り、今般の教育・学習に対応した施設を整備するため、令和9年度以降の工事着手に向け、基本・実施設計を行うものである。

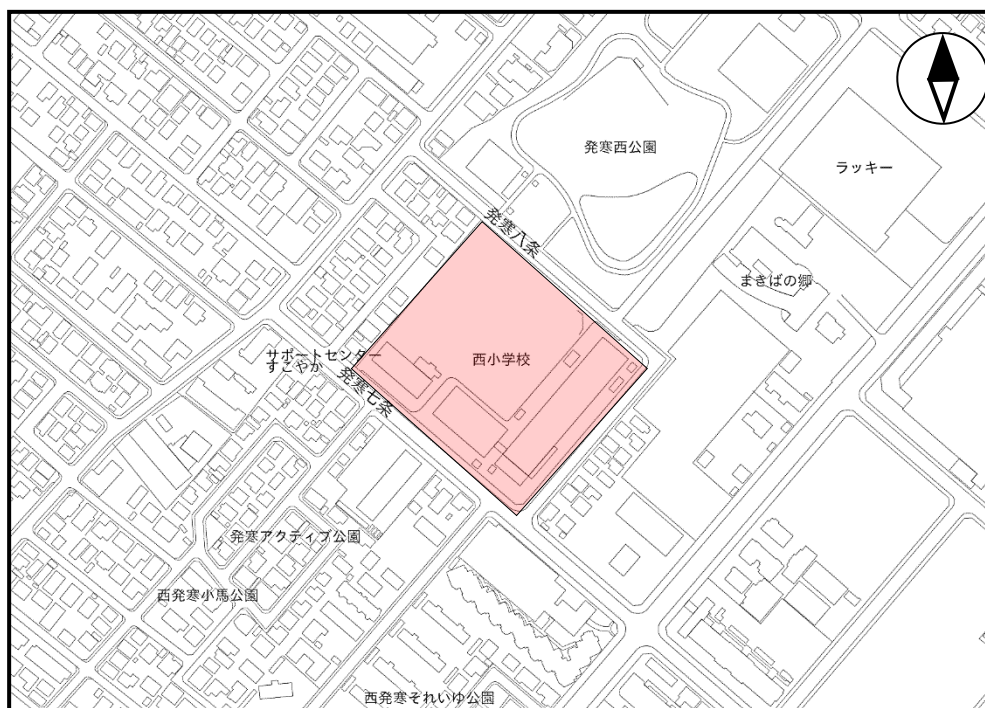
## 第2節 計画地の概要

建設予定地の諸条件については、以下のとおり。

- 1 所在地：札幌市西区発寒7条13丁目2-1
- 2 敷地面積：15,452 m<sup>2</sup>
- 3 地域地区等

用途地域	第一種住居地域（建蔽率 60%、容積率 200%）
防火地域	指定なし
日影規制	4 時間・2.5 時間
高度地区	33m高度地区
その他	景観計画区域、埋蔵文化財の包蔵地外、都市ガス供給エリア

建設予定地は、北東側は発寒西公園・北西側以外の三方は道路を挟んで宅地に面しており、北西側は宅地と接している。



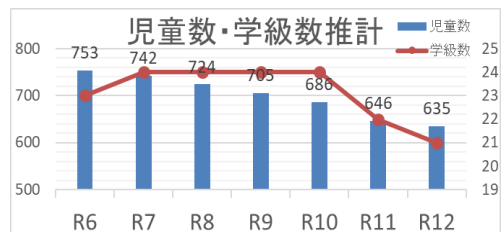
凡例：建設予定地

### 第3節 推計・通学区域

#### 1 児童数・学級数の推計

西小学校の児童数・学級数は下記のとおり。

令和9年推計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	107	125	111	111	128	123	705
学級数	4	4	4	4	4	4	24
特別支援児童数				-			23
特別支援学級数				-			4



※ 児童数・学級数は令和9年度（工事着手時点）の推計値。

※ 特別支援児童数・学級数は、令和6年度の実数。

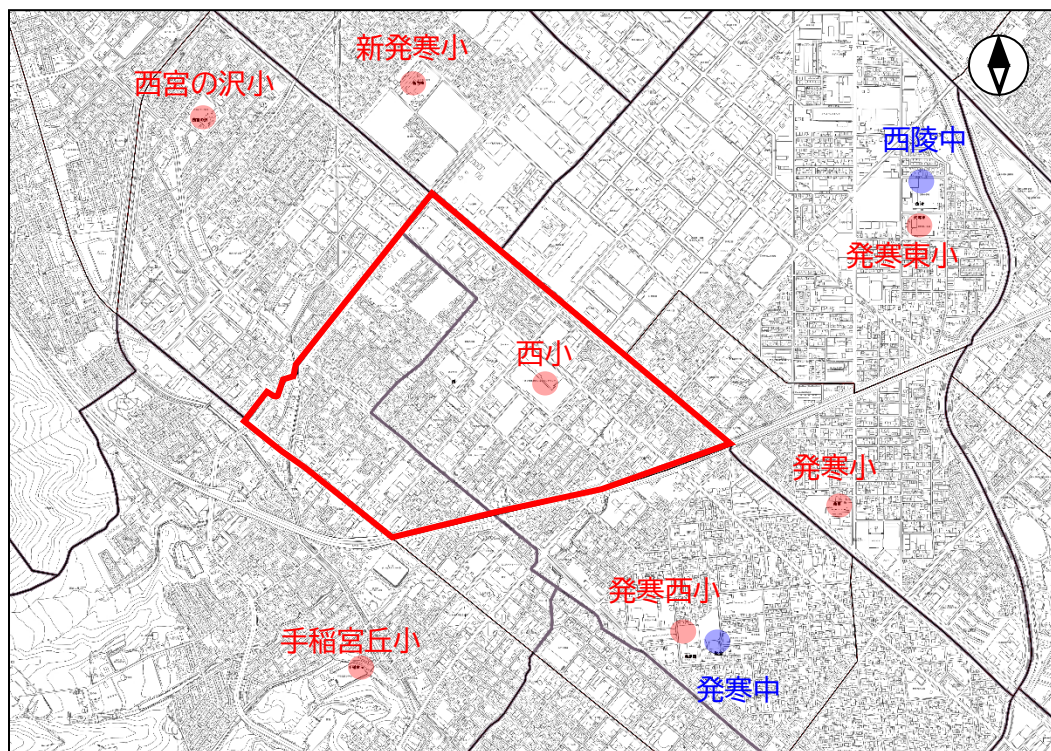
【参考1：関係児童会館について（開館日数、利用者数は令和5年度の情報）】

会館名	開館日数	利用者数	1日当たり	
			うち小学生	うち小学生
宮の沢児童会館	293	36,081	29,514	101

【参考2：令和6年度時点の職員数】

約45人

#### 2 通学区域



##### 西区

発寒6条11丁目～14丁目 宮の沢1条3丁目～5丁目  
 発寒7条10丁目～14丁目  
 発寒8条10丁目～14丁目  
 発寒9条10丁目～14丁目

## 第4節 施設規模

第3節1の児童数・学級数に基づき、西小学校の教室数は、普通教室 24 学級、特別支援学習室 4 学級とし、校舎・屋内運動場等の検討を行う。

計画する校舎、屋内運動場等の整備面積は以下のとおりであり、児童会館及び地域会議室の複合を前提として検討を行う。

(単位：㎡)

	校舎 (給食室除く)	屋内運動場 (地域連携施設棟を含む)	給食室	児童会館 (多目的ホール含む)	地域会議室	合計
面積	8,366	1,368	350	434	128	10,646

## 第3章 改築校の施設計画について

### 第1節 施設整備の目標/コンセプト

施設整備の目標は、基本指針の「1 基本理念」を基本とし、施設の長寿命化やユニバーサルデザイン等にも配慮した施設を計画する。

また、小学校区に相当するエリアを「地域コミュニティエリア」と設定し、小学校を地域コミュニティの拠点として多世代交流の場を創出することとしており、今回の計画では児童会館及び地域会議室の複合化を前提として計画する。

### 第2節 基本方針

#### 1 配置計画

新校舎の配置にあたり、以下の条件を考慮する必要がある。

- (1) 教育環境：日照、通風、採光等に配慮した建物配置
- (2) 周辺環境：近隣住宅への日影
- (3) 通学動線：校舎の主出入口は北東側
- (4) 既存建物：校舎棟、屋内運動場棟、プール棟、物置 等
- (5) 屋外施設：整形で広いグラウンド面積の確保

- ・新校舎は、屋内運動場と一体の校舎を想定し、仮設校舎を必要としない既存のグラウンド側に建て替える手法が事業全体の工期及びグラウンド面積確保の観点等から最も合理的であると考えられる。



新校舎の配置は、既存のグラウンド側の配置を第一候補として検討を行う。

その他、下記の条件も考慮し、配置検討を行う。

- ・既存プール棟は解体する計画とし、新たな整備は行わない
- ・歩車分離が図れる配置とする

## 2 その他

- ・維持管理やメンテナンス、ライフサイクルコストに配慮した計画とする。
- ・ZEB Ready を目指した計画とする。
- ・太陽光発電設備・蓄電池を導入した計画とする。
- ・災害時に避難所としての機能を維持できる計画とする。
- ・校舎棟は延べ面積で 700 m<sup>2</sup>程度の増築スペースを確保した計画とする。
- ・敷地内には、移設・撤去・残地する必要があるモニュメント等は存在しない。

### 第3節 整備内容（参考\*1）

室名	配慮事項	面積規模室数
校舎棟各諸室		
普通教室 <sup>*2</sup>	・ 8.0 (m) × 8.0 (m)	約 65 m <sup>2</sup> 24 室
特別支援学習室 <sup>*2</sup>	・ 8.0 (m) × 8.0 (m) ・ 原則低層階（2 階以下）に整備すること ・ 職員室との動線に配慮すること	約 65 m <sup>2</sup> 4 室
特別支援 プレイルーム	・ 8.0 (m) × 8.0 (m) ・ 特別支援学習室と近接させること	約 65 m <sup>2</sup> 1 室
余裕教室 <sup>*2</sup>	(特別活動室、生活科室、会議室) ・ 8.0 (m) × 8.0 (m) ・ 将来、普通教室への転用が可能となるよう普通教室と同仕様とし配置に配慮すること	約 65 m <sup>2</sup> 3 室
ワークスペース	・ 8.0 (m) × 5.0 (m) ・ 普通教室、特別支援学習室、特別支援プレイルーム、余裕教室の前に整備する	約 40 m <sup>2</sup> 32 スペース
理科室・準備室	・ 理科室約 100 m <sup>2</sup> 、準備室約 30 m <sup>2</sup> ・ 準備室内に薬品庫を設けること	約 130 m <sup>2</sup> 各 1 室
家庭科室・準備室	・ 家庭科室約 100 m <sup>2</sup> 、準備室約 30 m <sup>2</sup>	約 130 m <sup>2</sup> 各 1 室
図工室・準備室	・ 図工室約 100 m <sup>2</sup> 、準備室約 30 m <sup>2</sup>	約 130 m <sup>2</sup> 各 1 室
音楽室・準備室	・ 音楽室約 100 m <sup>2</sup> 、準備室（器材室）約 30 m <sup>2</sup> ・ 屋内運動場への楽器の搬入があるため、1 室は屋内運動場と同一の階に整備することが望ましい	約 130 m <sup>2</sup> 各 2 室
図書室・ 司書コーナー	・ 司書コーナーは図書室内部に設置すること ・ 児童の利用しやすい動線計画とすること ・ 自習スペース（カウンター等）ほか、授業で使用できるよう 1 クラス分の椅子・机が入るよう計画すること ・ 開放図書を行うため、1 階に整備することが望ましい	約 200 m <sup>2</sup> 1 室
多目的室	・ 3 タイプ（一般、ICT 対応、少人数対応）整備すること 【一般、ICT 対応】	約 130 m <sup>2</sup> 3 室

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習等で利用するため、フレキシブルな使い方が出来るよう整備すること</li> <li>・1室は、1階昇降口近傍に整備すること</li> </ul> <b>【少人数対応】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数授業を展開するため、可動間仕切りを整備すること</li> </ul>	
職員室 <sup>※2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドおよび昇降口が見渡せる位置に整備することが望ましい</li> <li>・職員の座席のほか、ミーティングスペース、給湯室を整備すること</li> </ul>	約 200 m <sup>2</sup> 1 室
校長室 <sup>※2</sup> ・印刷室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室と隣接させることが望ましい</li> <li>・印刷室は、個別の室ではなく、職員室の一角にスペースとして確保してもよい</li> </ul>	約 30 m <sup>2</sup> 各 1 室
職員更衣室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室との動線に配慮すること</li> </ul>	約 30 m <sup>2</sup> 男女各 1 室
保健室 <sup>※2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室、EV、昇降口との動線に配慮すること</li> </ul>	約 65 m <sup>2</sup> 1 室
教育相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健室と隣接させることが望ましい</li> </ul>	約 30 m <sup>2</sup> 1 室
用務員室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外へ出入りできる位置に配置すること</li> </ul>	約 30 m <sup>2</sup> 1 室
厨芥庫・塵芥庫・リサイクル庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階に整備すること</li> <li>・厨芥庫、塵芥庫、リサイクル庫は、隣接する配置が望ましい</li> </ul>	適宜 各 1 室
除雪機置き場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昇降口との動線に配慮すること</li> </ul>	適宜
教材室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材室は各階に整備すること</li> </ul>	適宜
ポンプ室		適宜
電気室・機械室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キュービクルを設置する場合などは整備不要とする</li> </ul>	適宜
PTA 室		約 65 m <sup>2</sup> 1 室
備蓄庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内運動場との動線に配慮すること</li> </ul>	32 m <sup>2</sup> 以上 1 室
給食室 <sup>※2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階に整備すること</li> <li>・配膳動線と児童動線と交差せず、かつ EV までの動線に配慮すること</li> <li>・給食車両の動線に配慮し、歩車分離を図ること</li> </ul>	約 350 m <sup>2</sup> 1 室
共用部		
昇降口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会館との動線に配慮すること</li> </ul>	約 300 m <sup>2</sup> 1 か所
廊下		適宜
EV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昇降口、保健室、給食室との動線に配慮すること</li> </ul>	適宜
水飲み場		適宜
階段		適宜

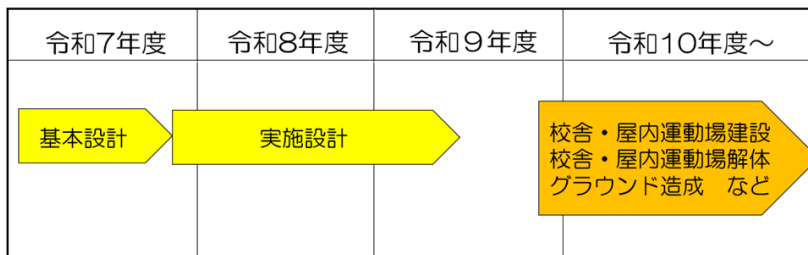


配膳車置場	・普通教室、特別支援学習室と同一階に整備すること	適宜
児童用トイレ	・各階に多目的トイレを設置すること ・性別に限らず使用可能な個室トイレを設置すること	各階約 100 m <sup>2</sup>
職員用トイレ	・職員室と同一階に整備すること	約 30 m <sup>2</sup> 男女各 1 室
体育施設		
屋内運動場		約 1,258 m <sup>2</sup>
地域連携施設棟	・学校開放用トイレ、指導員室等を整備すること	約 110 m <sup>2</sup>
外構関係		
グラウンド		適宜
グラウンド物置		適宜
複合化施設		
児童会館 <sup>※2</sup>	・天井高 6 m 以上の軽運動可能な多目的ホール（約 150 m <sup>2</sup> ）を含め、上限を 434 m <sup>2</sup> とすること ・学校関係者とは別に、利用者の出入りのための動線を確保すること ・職員数：10 名程度の職員数を想定 ・運営曜日（時間）：月～土（8～21 時） ・休館日：日曜・祝日、祝日の振替休日、年末年始(12/29～1/3)	434 m <sup>2</sup> 以下
地域会議室	・学校関係者、児童会館利用者の動線とは別に利用者の出入りのための動線を確保すること	約 128 m <sup>2</sup>

※1 具体的な室面積や配置、機器仕様等は基本・実施設計時に施設管理者と協議し決定する。

※2 囲い表示 (〇〇室) は、冷房を整備予定の室である。

#### 第4節 想定事業スケジュール



※ 施設整備時期については設計の過程で変更の可能性あり。

#### 第5節 概算事業費

校舎等建設費	約 50 億円
解体費	約 6 億円
グラウンド造成費	約 3 億円